



## JPMインドネシア債券ファンド(毎月決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

### ■ 三菱UFJ銀行からのご留意事項

◎当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。

◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元金を大きく下回ることがあります。したがって投資元金および運用成果が保証されているものではありません。◎ご購入に際しては、購入時手数料(3.24%\*(税込))および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。\*消費税率が10%となった場合は、3.30%となります。

### 【金融商品仲介口座を通じたご購入について】

・当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。・金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

- ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)は三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

#### 投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号  
加入協会：日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は  
一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人  
証券・金融商品あっせん相談センターを利用します。  
全国銀行協会相談室：0570-017109 / 03-5252-3772  
証券・金融商品あっせん相談センター：0120-64-5005  
受付時間：月～金曜日 / 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)

#### 金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号  
加入協会：日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号  
加入協会：日本証券業協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

JPMモルガン・アセット・マネジメント

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号  
加入協会：日本証券業協会  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

# JPMインドネシア債券ファンド(毎月決算型)

## インドネシアってどんな国?

- 世界の成長センターとして注目を集める“アセアン”の中でも、牽引役を担う大国。若年層が豊富な人口は世界第4位を誇り、GDPはアセアン主要5カ国の約4割を占めます。

### インドネシアの基本情報

面積	約189万km <sup>2</sup> (日本の約5倍)
人口	約2.7億人(2019年予測)
首都	ジャカルタ
言語	インドネシア語
主要産業	製造業(輸送機器、飲食品等) 農林水産業(パーム油、ゴム、米、ココア等) 商業・ホテル・飲食業 鉱業(天然ガス、石炭、錫、石油等)
通貨	インドネシアルピア
債券市場時価総額	1,120億米ドル
債券格付け	BBB- (S&P社/自国通貨建て長期価格付け)

### アセアン主要5カ国



外務省、IMF(2018年10月公表分)、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー、ブルームバーグ等の情報をもとにJ.P.モルガン・アセット・マネジメント作成  
債券市場時価総額は、JPモルガンGBI-EMブロード・インドネシアのデータを使用 2018年12月末現在

## インドネシアの成長を支えるキーワード：2つの成長エンジン(内需・外需)による経済成長

- 所得水準の向上に伴う個人消費の拡大等を原動力に、インドネシアは相対的に高く安定した経済成長を続けています。
- また、インドネシア政府が民主化の進展や汚職抑制など政治の安定化に取り組んだことや、経済・財政運営に対する信認の高まりなどを背景に、海外からの直接投資が増加傾向にあり、更なる成長が期待されます。

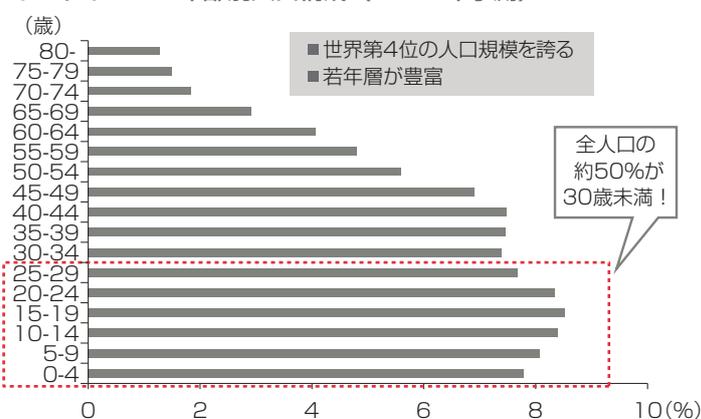
豊富な人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 若く豊富な労働力</li> <li>■ 拡大する消費市場</li> </ul>
豊かな資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 世界の人口増加などによる資源需要の拡大</li> </ul>
政治/経済の安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 民主化進展、汚職抑制</li> <li>■ 経済・財政運営の安定化</li> </ul>

### GDP成長率の推移



(左グラフ)出所:IMF(2018年10月公表分) 期間:2000年~2022年(2018年以降は予測値(世界のGDP成長率は、2017年以前も予測を含みます))  
(右グラフ)出所:U.S. Census Bureau

### インドネシアの年齢別人口構成(2019年予測)



本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

ファンドのポイント：インドネシアの債券等への実質的な投資を通じて、魅力的なトータルリターンを追求します。

## ポイント 1 インドネシアの高い成長性

高い経済成長が期待され、若くて豊富な「人口」を背景に「生産拠点」や「消費市場」として注目高まるインドネシアへ投資を行います。

## ポイント 2 インドネシア債券の魅力

インドネシア債券の価格上昇による利益を追求するとともに、相対的に高い利回り（利息収入）の享受を目指します。

## ポイント 3 分配金の魅力

毎月の分配金に加えて、3ヵ月毎のボーナス分配が期待できます。  
\*ただし、いずれも必ず分配を行うものではありません。

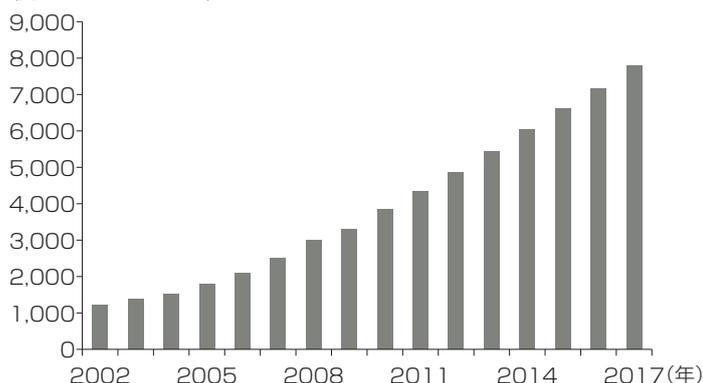
## ポイント 1 インドネシアの高い成長性

### 拡大する個人消費

■ 所得水準の向上により、インドネシアの個人消費は拡大傾向にあり、経済成長を牽引しています。

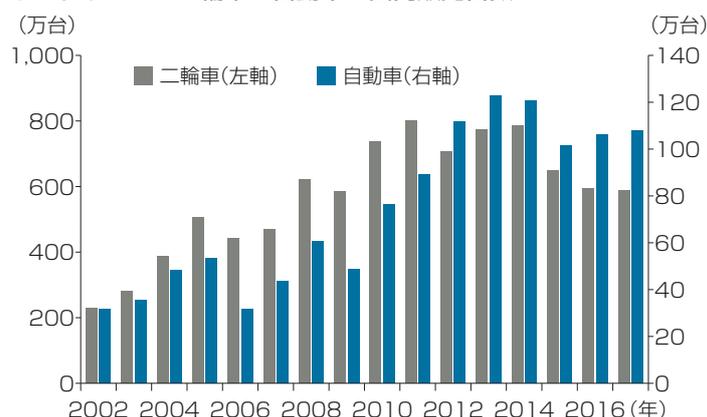
#### インドネシアの家計消費支出

(兆インドネシアルピア)



(左グラフ)出所:世界銀行 期間:2002年~2017年 (右グラフ)出所:ブルームバーグ 期間:2002年~2017年

#### インドネシアの二輪車・自動車の国内販売台数

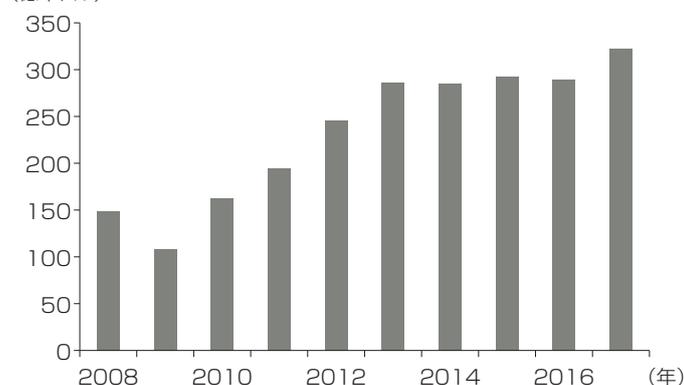


### 生産拠点として伸びる輸出

- 政治の安定、海外投資推進に向けた法制度の整備等を受けて、生産拠点として海外企業の進出が活発になっています。
- アジアをはじめとする世界各国への輸出量は増加傾向にあり、インドネシアの成長に貢献すると期待されます。

#### インドネシアの直接投資受入額

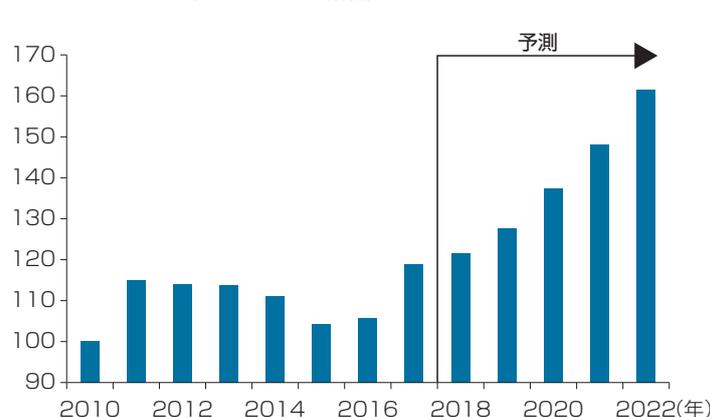
(億米ドル)



(左グラフ)出所:ジェトロ 期間:2008年~2017年

(右グラフ)出所:IMF(2018年10月公表分) 期間:2010年~2022年(2010年を100として指数化、2018年以降は予測値)

#### インドネシアの財・サービス輸出量



本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

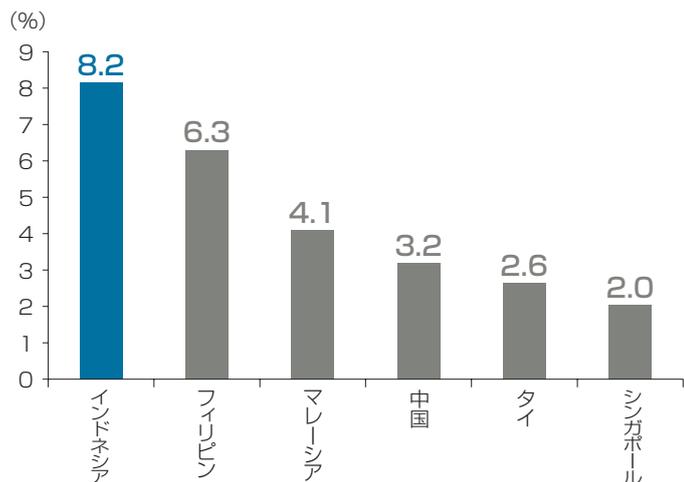
# JPMインドネシア債券ファンド(毎月決算型)

## ポイント 2 インドネシア債券の魅力

### 相対的に高い利回り水準

■インドネシア債券の利回りは、他のアジアの国々と比較して高い水準にあります。

利回り比較 (2018年12月末現在)

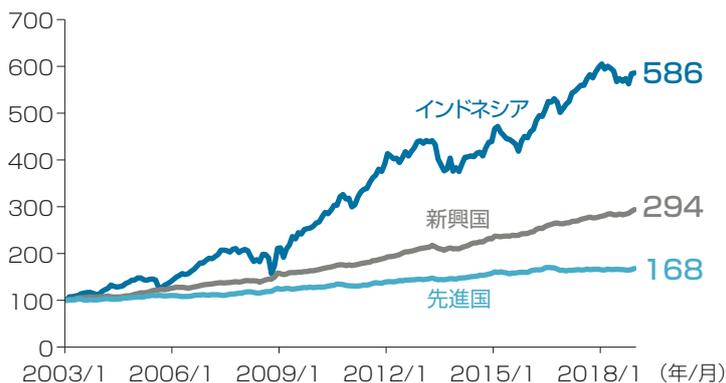


(左グラフ) 出所: J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー、ブルームバーグ 利回りはFTSE世界国債インデックス、JPモルガンGBI-EMブロードの各国データを使用。  
 (右グラフ) 出所: J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー、ブルームバーグ 期間: 2003年1月末~2018年12月末(2003年1月末を100として指数化)  
 インドネシア: JPモルガンGBI-EMブロード・インドネシア、新興国: JPモルガンGBI-EMブロード、先進国: FTSE世界国債インデックス

### 魅力的なパフォーマンス

■インドネシア債券は、先進国債券や新興国債券と比較して、高いパフォーマンスをあげています。

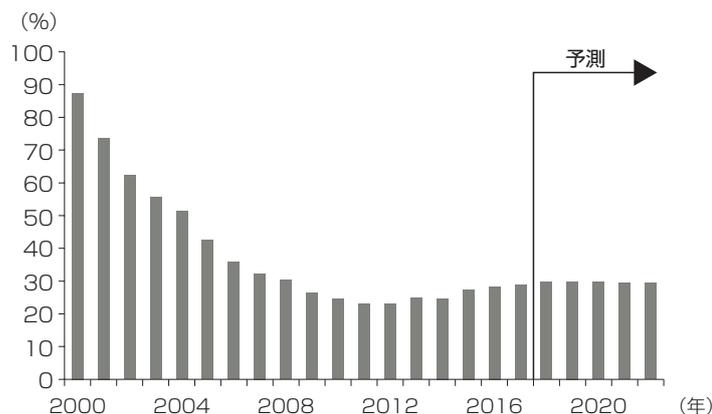
債券指数の推移 (現地通貨ベース)



### 健全化が進む財政

■好調な経済を背景に政府債務(GDP比)は過去と比較すると低水準で推移しており、財政状況は良好であるといえます。

インドネシアの政府債務 (GDP比)

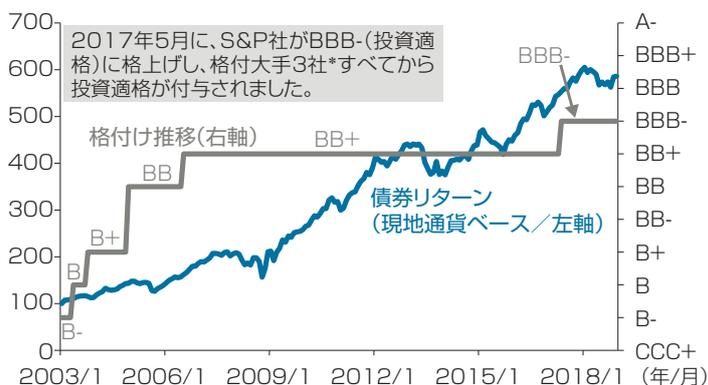


(左グラフ) 出所: IMF(2018年10月公表分) 期間: 2000年~2022年(2018年以降は予測値)  
 (右グラフ) 出所: J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー、ブルームバーグ 期間: 2003年1月末~2018年12月末(債券リターンは2003年1月末を100として指数化)  
 インドネシア債券のリターンはJPモルガンGBI-EMブロード・インドネシアのトータルリターン・インデックス(クーポン収入を含みます)、格付けはS&P社の自国通貨建て長期債格付けを使用。\*フィッチ、ムーディーズ、S&Pの各社。

### 高まる投資魅力

■相対的に高い利回りに加え、高い経済成長や健全な財政などを背景に、信用力の向上が期待されており、今後さらに投資魅力が高まると考えられます。

インドネシア債券のリターンと格付けの推移



本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

## ポイント 3 分配金の魅力

- 毎月分配に加えて、3ヵ月毎にボーナス分配を目指します。
  - ー 毎月6日\*1に決算を行い、分配を行うことを基本とします。
  - ー また、1月、4月、7月、10月の決算時には、ボーナス分配\*2を行うことを目指します。

### 分配金お支払いのイメージ図



\*1 同日が休業日の場合は翌営業日。

\*2 配当等収益からの分配に債券の売買による収益(売買益)からの分配を付加して分配することをいいます。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

毎月の決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、原則として、繰越分を含めた配当等収益から分配金額を決定します。ただし、1月、4月、7月、10月の決算時には、繰越分を含めた売買益から分配を行うこともあります。また、必ず分配を行うものではありません。

## ファンドの特色

### 1 インドネシアの債券等に投資を行います。

- 主として以下の債券に投資します。
  - ①インドネシアの国債、インドネシア政府機関が発行する債券、およびインドネシアと何らかの形で関係があると判断される債券(国際機関が発行する債券を含みます。)
  - 「国際機関が発行する債券」とは、アジア開発銀行等の公的国際機関が発行する債券をいいます。
  - ②上記①の債券の信用リスクを主として反映する仕組債
  - 反映する信用リスクを増大させる仕組みを持たない仕組債に限ります。
- インドネシアの現地通貨であるルピア建てで投資した経済的効果を得ることを目指した運用を行います。
- 原則、インドネシアルピア建ての債券に投資を行います。インドネシアルピア建て以外の債券に投資を行った場合は、原則として実質的にインドネシアルピア建てとなるよう為替取引等を行います。

### 2 毎月分配に加えて、3ヵ月毎のボーナス分配を目指します。

- ただし、いずれも必ず分配を行うものではありません。

### 3 為替ヘッジは行いません。

### 4 J.P.モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

- JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド(英国法人)に運用を委託します。
- 同社は、アジア地域の時間帯で取引する方が望ましいと判断した場合、JFアセット・マネジメント・リミテッド(香港法人)に運用を再委託します。

ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により、マザーファンドを通じて行います。ファミリーファンド方式とは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。

ベビーファンド：JPMインドネシア債券ファンド(毎月決算型) マザーファンド：GIMインドネシア債券マザーファンド(適格機関投資家専用)

# JPMインドネシア債券ファンド(毎月決算型)

## 投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。  
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

ファンドは、主にインドネシアの債券等に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

信用リスク	債券の発行体の財務状況の悪化や倒産、所在する国家の政情不安等により、元本・利息の支払いが遅れたり、元本・利息が支払えない状態になった場合、またはそれが予想される場合には、当該債券の価格が変動・下落することがあります。
金利変動リスク	金利の変動が債券の価格に影響を及ぼします。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。金利変動による債券の値動きの幅は、債券の残存期間、発行体、種類等に左右されます。
為替変動リスク	ファンドは、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。
カントリーリスク	インドネシアには以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 <ul style="list-style-type: none"><li>■ 先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、債券や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。</li><li>■ 債券・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、債券・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。</li><li>■ 先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。</li><li>■ インドネシアの税制においては、保有有価証券の売却益に対するキャピタル・ゲイン課税等、インドネシア特有の課税があります。また、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。</li></ul>
デリバティブ取引のリスク	ファンドは、デリバティブ取引である直物為替先渡(NDF)取引を用いる場合があります。直物為替先渡(NDF)取引は、その他の投資手段と比較して、金利、為替相場等の変動に対してより大きく価格が変動・下落することがあります。

## ファンドの関係法人

委託会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(ファンドの運用の指図)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理)
販売会社	[投資信託口座を通じたお取扱いの場合]株式会社三菱UFJ銀行 [金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合]三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 (金融商品仲介業務等を行う登録金融機関:株式会社三菱UFJ銀行) 他の販売会社は委託会社( <a href="http://www.jpmorganasset.co.jp/">http://www.jpmorganasset.co.jp/</a> )までお問い合わせください。 (ファンドの購入・換金の取扱い等、投資信託説明書(交付目論見書)の入手先)

## 本資料で使用している指数について

- JPモルガンの各インデックスは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。
- FTSEの各インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。また、リスク・リターン・数字は、インデックス・データに基づき当社が計算したものです。

※J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費<sup>\*1</sup>控除後の配当等収益<sup>\*2</sup>および有価証券の売買益<sup>\*3</sup>)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

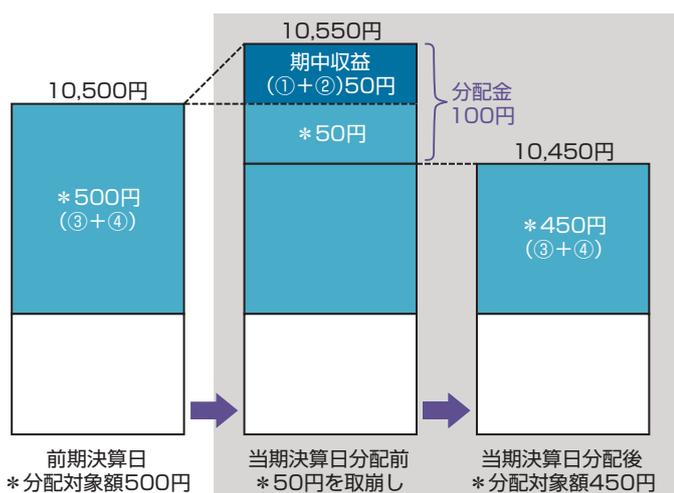
\*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。

\*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。

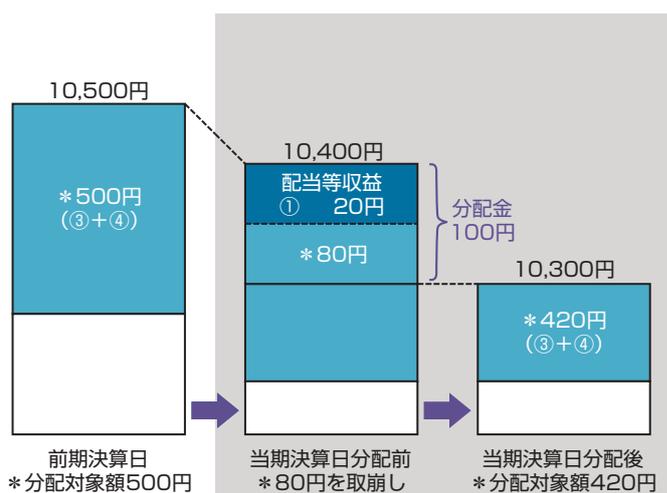
\*3 評価益を含みます。

決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



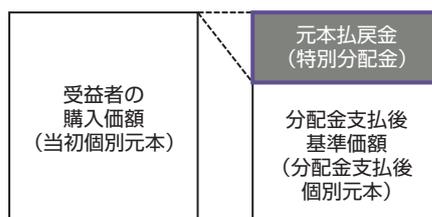
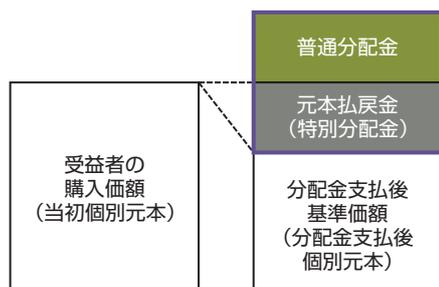
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

## お申込みメモ(三菱UFJ銀行でお申込みの場合)

購入単位	分配金再投資コース(累積投資コース)：1万円以上1円単位 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。再投資される分配金については、1口単位とします。 投資信託口座を通じたお申込みの場合は上記以外の購入単位でのお取扱いもございます。くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	投資信託口座：1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。 金融商品仲介口座：1口以上1口単位、または全部。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。換金時に手数料はかかりません。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から、販売会社においてお支払いいたします。
申込受付中止日	英国ロンドンの銀行またはインドネシアの銀行もしくは証券取引所のいずれかの休業日には、購入・換金申込みの受付は行いません。
申込締切時間	原則として午後3時までに受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
換金制限	—
信託期間	2012年6月18日から2022年6月6日(休業日の場合は翌営業日)までです。
繰上償還	以下の場合には、ファンドが繰上償還されることがあります。 ・ファンドの純資産総額が20億円を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると委託会社が認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月6日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	毎月の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
課税関係(個人の場合)	課税上の取扱いは、「公募株式投資信託」となります。2019年1月末現在、普通分配金が配当所得として、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)が譲渡所得として、それぞれ20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率が適用され、課税されます。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

## ファンドの費用(三菱UFJ銀行でお申込みの場合)

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入代金に応じて、以下に定める手数料率を購入金額に乗じて得た額とします。 購入時手数料(税込)は、購入代金から差し引かれます。 <b>3.24%(税抜3.0%)</b> ※購入代金=購入金額(購入価額(1口当たり)×購入口数)+購入時手数料(税込) ※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から10%優遇。
信託財産留保額	かかりません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々のファンドの純資産総額に対して <b>年率1.5552%(税抜1.44%)</b> がファンド全体にかかります。
その他の費用・手数料	「有価証券の取引等にかかる費用*」「外貨建資産の保管費用*」「信託財産に関する租税*」「信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用に必要な費用*」「目論見書の印刷に要する実費相当額*」「ファンドの監査費用(純資産総額に対して年率0.0216%(税抜0.02%)、上限年間324万円(税抜300万円))」 *運用状況等により変動し、適切な記載が困難なため、事前に種類ごとの金額、上限額またはその計算方法等の概要などを具体的に表示することができないことから、記載していません。

※2019年10月1日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合のファンドに係る上記費用の税込の料率および金額は下記の通りです。  
購入時手数料:**3.30%**、運用管理費用(信託報酬):**年率1.584%**、監査費用:年率0.022%(上限年間330万円)

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

### ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなされるようお願いいたします。